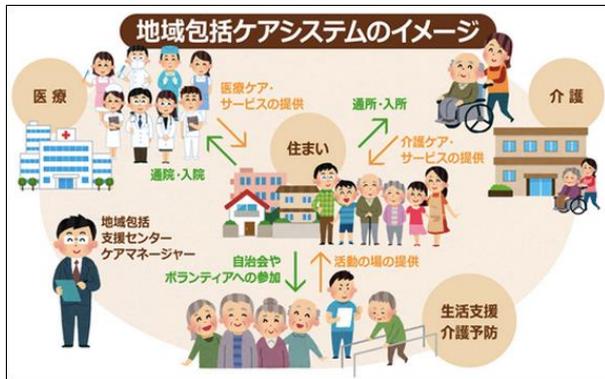




社協通信



年我が国は「地域包括ケアシステム」の構築を目指し、様々な施策を講じています。「地域包括ケアシステム」とは、団塊の世代が、介護リスクが高くな

隠岐の島町の人口は、今後ますます減少していくことが予測されています。とりわけ年代別では、65歳以上が緩やかに減少していく一方、15〜64歳は極端に減少していく見込みです（超高齢化社会の到来）。それとともに、介護サービスを必要とする方は緩やかに増加、或いは横ばい状態が続くと予想されています。



平成30年度の 新規事業について

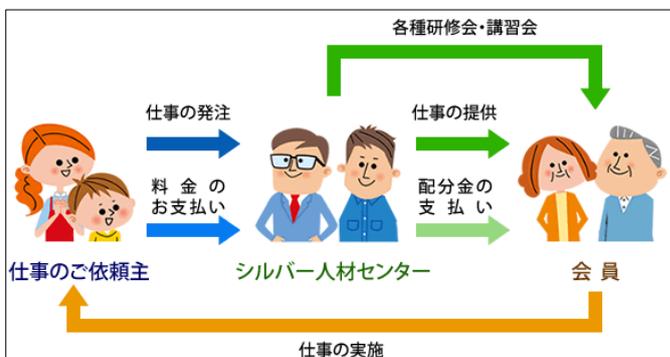
る75歳以上となる2025年を目途に、要介護状態となっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組みを構築していくことです。

社協が進める事業において、この柱として期待されているのが、住民相互の生活支援活動（自治会活動やボランティア等）の立ち上げや住民が担い手となって住民ニーズに対応する「シルバー人材センター」です。



シルバー人材センターとは

60歳以上の高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに地域社会に貢献することを目的とした「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づく組織で、現在、島根県内では12市町で設置されています。シルバー人材センターの事業は、高齢者のライフスタイルに合わせた臨時的かつ短期的、又は軽易な業務が中心になります。これにより、高齢者自身の健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会の福祉の向上、現役世代の下支え、企業等の人材不足の解消につなげようとするものです。



【裏面へ】
また、全国でもルールがあります。また、全国の市区町村シルバー人材センター毎に対応できる仕事には違いがありますが、一般的には、次の仕事があります。

既述のとおり臨時的かつ短期的な業務であることから、就業日数（概ね月10日程度以内）や就業時間（概ね週20時間程度以内）にもルールがあります。

派遣	委任	請負
発注者の指揮命令が必要な業務	仕事の完成ではなく仕事の実施を目的とし、発注者の指揮命令が必要ない業務	仕事の完成を目的とする業務

また、シルバー人材センターでの就業形態は、基本的に次のとおりです。

シルバー人材センターの

一般的な業務内容例

一般作業	折衝外交	管理	事務	技能	技術
除草・草刈り、屋外・屋内清掃、包装・梱包（封入、袋詰め等）、チラシ配り、荷造や運搬等	販売員・店番、配達・集配、集金等	建物管理、施設管理等	一般事務、経理事務、調査・集計事務、筆耕・宛名書き、パソコン入力等	庭木等剪定、障子・ふすま・網戸の張替え、大工仕事、刃物とぎ等	パソコン指導、翻訳・通訳、自動車の運転等

参照：全国シルバー人材センター事業協会

隠岐の島町での

設立にあたって：

本町におけるシルバー人材センター

の設立検討にあたっては、まず、町と社協の協働により、利用対象となり得る20歳代から80歳以上の方がお住まいの世帯と、会員となり得る60歳以上の方々（数年後の利用対象となる55歳以上も含め）に、アンケート調査を行いました。

利用対象となり得る世帯については、1,106世帯へ協力を依頼し、408世帯（回収率36.9%）から回答をいただきました。

最も利用希望が多かった内容は「草刈り」で、全回答の18.3%を占めました。次いで、「庭木の剪定・伐採」「襖・障子張り」となりました。

また、会員となり得る60歳以上の方々については、659名へ調査を依頼し、262名（回収率39.8%）から回答をいただきました。このうち、3人に

1人程は「シルバー人材センターに登録し就業したい」という回答をいただいております。提供可能な内容としては、利用希望のニーズと同様に、

「草刈り」、「庭木の剪定・伐採」、「襖・障子張り」が上位を占めました。

設立検討・

関係機関意見交換

このアンケート結果を受け、本町におけるシルバー人材センターの設立に関する賛否と、競合関係が発生すると思われる作業内容について、関係機関を交えての意見交換を実施しました。

賛否については、満場一致で賛成となりましたが、作業内容についてはやはり、競合関係に配慮しながら決めていくべきとの意見ができました。

他にも、空き家管理や窓拭き、換気扇掃除等、様々な業界における多様なニーズの存在を共有することができました。

今後も作業内容についてヒアリングや意見交換等を行い、設立準備にあたっての情報収集に努めます。

そして、平成30年4月以降には「設立準備会」を組織し、年度内での設立を目指して、各種規程の整備、提供可能な作業内容、各料金単価等の検討、会員募集を行っていく予定です。

お知らせ

「社協通信（特別号）」
終刊について

町民の皆さまをはじめ関係諸機関の皆さまに、社協活動の細部についてご理解いただき、「一層の見える化」と、様々な主体の皆さまの参加による『福祉のまちづくり』のきっかけづくりとすることを目的として発行してきました『社協通信（特別号）』ですが、この度終刊を迎えることとなりました。

平成26年4月25日の初刊以来、1〜2ヶ月毎のペースで全24号を発刊し、おかげさまで大変多くの反響をいただいております。

今後は、広報『社協通信』やホームページ等において、各事業の細部までお伝えできるよう一層努めてまいります。

これまでのご愛読、誠にありがとうございました。

